

法学部政治専攻

再履修時の演習の変更について(現 3・4 年生の再履修者対象)

政治専攻の演習は、2 年次・3 年次と同じ教員の演習を継続履修することが原則です。また、再履修の場合には、現在の教員の下での再履修が原則になります。しかし、願い出た場合には、例外的に演習の変更が認められることがあります。

現 3・4 年生で来年度演習 1 または演習 2 を再履修する人のうち、再履修時に演習の変更を希望する方は、下記の注意事項をよく読んだ上で、演習変更願に必要事項を記入して、提出してください。演習変更願は、ホームページで入手できます。

演習変更願を提出した場合には、審査の上変更の可否を決定し、結果を通知します。審査は、変更希望先の教員との面談を中心に行いますので、面談日程が取れるように、予定を調整しておいてください。

来年度の演習の内容については、来年度の政治専攻・演習 I の募集要項を参照してください。ホームページ(「授業・履修」→「演習」→「法学部」)からアクセスすることができます。

演習の変更を希望する際には、以下の点に注意してください。

- ①審査の結果、演習の変更が認められなかった場合には、自動的に現在の演習の再履修となります。
- ②受け入れ可能数は、各ゼミとも「若干名」です。応募したら全員受け入れてもらえるわけではありません。
- ③演習の変更が認められると、通常は 2 年間かけて習得することを 1 年間で学ばなくてはなりません。そのため、演習の内容について行くことが困難であったり、ゼミ・ペーパーやスタディ・ペーパーの執筆時に多大な自助努力が必要とされたりする可能性があります。
- ④演習の変更に際しては、変更を希望する理由について明確に説明できることが必要です。単なる「関心の変化」だけでは、演習を変更する理由にはなりません。政治専攻の場合には、演習を 2 つ履修するという選択肢もありますので、「変更」でなくてはならない理由を明示してください。
- ⑤演習の変更を申し出る前に、現在所属している演習の担当教員の許可をあらかじめ得ておく必要はありません。ただし、審査の過程で、現在の担当教員を交えた面談が行われる可能性があります。
- ⑥演習の変更を申し出て、結果的に変更が認められなかった場合でも、来年度の演習への参加や成績評価に不利益はありません。
- ⑦この件に関する質問・相談・問い合わせは、藤嶋(rfujishima@kokugakuin.ac.jp)まで直接お願いします。教務課及び法学資料室ではわかりませんので、注意してください。

・ 受付期間 2023 年 3 月 8 日(水)～3 月 18 日(土)

・ 提出先 法学資料室(若木タワー7 階)

9 時～17 時のみ受付

※今年度は例外的に郵送による提出も受け付けます。

・ 郵送受付期間 2023 年 3 月 8 日(水)～3 月 18 日(土) 当日消印有効

・ 郵送手続き方法 「演習変更願在中」と記載の上、「特定記録」又は「レターパック」等の「追跡可能な方法」で郵送してください。

・ 送付先 〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

國學院大學法学部 法学資料室 行

法学部法律学科政治専攻 演習変更願(現3・4年生再履修用)

2023 年 3 月 日 提出

[illegible]

・緊急に連絡する場合もあるので、連絡先には、できるだけ携帯電話の電話番号とメールアドレスを記入し、kokugakuin.ac.jpからのメールが受け取れるように、迷惑メールフィルタを設定し直しておいてください。